

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010010

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	歯科保健事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	3歳児健診時のむし歯のない子どもの率			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	全道平均以上		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身がむし歯予防や歯周病予防への取組みができる	関係例規・法令名	有	歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・生涯にわたり咀嚼、嚥下機能の維持、増進を目的に各種事業を実施する。		・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施	・歯科健康診査、健康相談の実施【乳児、幼児、妊婦、成人(高齢者)等】 ・未就学児フッ素塗布実施 ・各小学校、中学校歯磨き教室実施 ・むし歯、歯周疾患予防健康講話実施
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	4,500	900	900	900	900	900
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年 度 目 標 値 年 度 達 成 率	3歳児むし歯のない児全道平均以上 0%	3歳児むし歯のない児全道平均以上 0%	3歳児むし歯のない児全道平均以上 0%	3歳児むし歯のない児全道平均以上 0%	3歳児むし歯のない児全道平均以上 0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全 体 達 成 率 備 考 欄	0%	0%	0%	0%	0%

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010020

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名		食育推進事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～平成34年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	8	保育所	
事業指標		食育関連事業参加者数の増		12	教育委員会教育振興課	
事業目標		前年度対比増	ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自らが健康的な食生活への取組みができる	関係例規・法令名	有	食育基本法、母子保健法、健康増進法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

	全 体 計 画		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・生涯にわたり、楽しく、おいしく、感謝の念を持って食事を摂ることができるような事業を実施する。 ・乳幼児期から成人、高齢期まで食事をとおして、健康増進、生活習慣病の予防ができ、生活の質が向上できるような事業を実施する。		・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催 食育計画策定(健康おうむ21と一体化)	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催	・各種健診、相談場面での健康講話実施 ・各種健診、相談場面での個別相談の実施 ・保育所、小中学校等での食育教育実施 ・一般町民、老人クラブ等での健康食教室、調理実習等実施 ・町内栄養、学校保健関係者連絡会議の開催
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		460	80	100	100	100
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		前年対比増	前年対比増	前年対比増	前年対比増	前年対比増
	年度達成率		0%	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)		全体達成率	0%	0%	0%	0%

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010030

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名		地域保健予防事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～平成34年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標		健康相談等保健事業参加数、受診率			#N/A	
事業目標		前年度対比の増、受診率向上	ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による健康習慣改善への取組みができる	関係例規・法令名	有	健康増進法、高齢者の医療を確保する法律等	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)、雄武町国民健康保険特定健診等実施計画	

全 体 計 画			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・各種健康診査や健康教育等を通じ疾病予防、健康増進を目指す。 ・重症化予防に向けた個別支援(ハイリスクアプローチ)と全町民対象にした一般健康意識普及(ポピュレーションアプローチ)を実施する。		・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発	・一般健康診査実施 【特定健康診査対象外者で20歳以上の町民】 ・肝炎検診 【40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民】 ・各地域、職域など健康教育実 ・個別、集団健康相談実施 ・健康意識普及啓発 健康増進計画評価実施
	事業費(千円)		8,700	1,740	1,740	1,740	1,740
計 画 事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	1,750	350	350	350	350
		地方債	0				
		その他	450	90	90	90	90
		一般財源	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300
実 績 事 業 費	事業費(千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	健康増進事業道補助金						
	健康(検)診受診者個人負担金						
	【評 価 ・ 実 績】						
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続		年度目標値	前年度対比の増、受信率向上	前年度対比の増、受信率向上	前年度対比の増、受信率向上	前年度対比の増、受信率向上
	(継続有り)		年度達成率	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率	0%	0%	0%	0%
	(継続有り)						
	備考欄						

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010040

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	がん予防対策事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標	がん検診受診率				#N/A	
事業目標	15%		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身ががん予防に対する生活習慣改善の取組みを実施する	関係例規・法令名	有	がん対策基本法、健康増進法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・がん検診を実施する。 ・がん予防に対する、知識の普及啓発の実施を行う		・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定 年齢者に対し無料クーポン券の 発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康 教育の実施 * がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定 年齢者に対し無料クーポン券の 発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康 教育の実施 * がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定 年齢者に対し無料クーポン券の 発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康 教育の実施 * がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定 年齢者に対し無料クーポン券の 発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康 教育の実施 * がん検診推進事業(国庫補助)活用	・がん検診実施 【胃・大腸・肺・乳・子宮がん検 【前立腺がん検診】 ・受診勧奨のひとつとして、特定 年齢者に対し無料クーポン券の 発行実施 ・各種団体、個人等に対し健康 教育の実施 * がん検診推進事業(国庫補助)活用
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		18,850	3,770	3,770	3,770	3,770
	財 源 内 訳	国庫支出金	350	70	70	70	70
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	3,500	700	700	700	700
		一 般 財 源	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		【評 価 ・ 実 績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	がん検診推進事業補助金			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	検診受診者個人負担金						
	後期高齢者医療広域連合すこやか推進事業補助金						
	第5期計画からの継続		年度目標値	15%	15%	15%	15%
	(継続有り)		年度達成率	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率	0%	0%	0%	0%
(継続有り)		備考欄					

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010050

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名		感染症予防事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～平成34年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町	関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標		定期予防接種実施率		12	教育委員会教育振興課	
事業目標		80%	ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による健康管理の実践ができる	関係例規・法令名	有	予防接種法・感染症予防法・新型インフルエンザ等対策措置法・北海道エキノコックス症対策	
町民協働			関係個別計画名			

全 体 計 画 事 業 内 容				平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、感染予防と蔓延の防止を行う。 ・感染症予防法に基づく、定期健診として結核検診の実施や感染症蔓延防止に関する知識の普及、啓発を行う。 ・新型インフルエンザ等新興感染症に対する、計画立案、実施、評価等の実施。 ・エキノコックス症対策要領に基づき、エキノコックス症健診の実施及び感染予防に関する知識の普及啓発を行う。			・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施 【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施 【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施 【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施 【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等	・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症(高齢者)、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、結核(BCG)、麻しん、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎】 ・検診の実施 【結核検診(65歳以上)、エキノコックス検診(3年生以上)】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		55,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	1,750	350	350	350	350	
一 般 財 源		53,250	10,650	10,650	10,650	10,650	10,650	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	0					
一 般 財 源		0						
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	北海道後期高齢者医療 広域連合すこやか推進 事業補助金							
	【評 価 ・ 実 績】							
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
第5期計画からの継続		年度目 標 値	80%	80%	80%	80%	80%	
(継続有り)		年 度 達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	
後期計画への継続		全 体 達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	
(継続有り)		備 考 欄						

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010060

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	疾病の予防と健康の増進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	女性の健康づくり支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	事業参加人数			14	国保病院・老健施設	
事業目標	前年度対比増		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	女性自ら健康づくりに資する取組みが実施できる	関係例規・法令名	有	健康増進法、母子保健法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、生活の場(家庭、地域、職場、学校)を通じて、女性の様々な健康問題を総合的に支援する。 ・妊娠を望む女性に対する健康づくり支援として、パートナーを含む一般不妊治療にかかる医療費助成を実施する。		・各種健康教育、健康相談の実【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)	・各種健康教育、健康相談の実【思春期、妊娠、産前、産後、更年期等】 ・健康維持、増進に資する普及啓発の実施 ・妊娠を望む方への一般不妊治療費助成(パートナーも含む)
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		5,600	1,120	1,120	1,120	1,120
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	5,600	1,120	1,120	1,120	1,120
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】						
第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増	前年度対比増
	年度達成率		0%	0%	0%	0%	0%
	全体達成率		0%	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)						
	備考欄						

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010070

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	親と子の健やかな成長の支援	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	母子保健事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	乳幼児健康診査受診率				#N/A	
事業目標	98%		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自身による、児の発育・発達促進ができる	関係例規・法令名	有	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法	
町民協働			関係個別計画名	有	子ども・子育て支援計画	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・妊娠初期から子育て期の保護者や児童の健康増進及び疾病の早期発見、対応を行う。 ・妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援や情報が子育て家族に伝わり理解されるよう支援を行う。 ・妊産婦、乳幼児等が切れ目なく必要な支援が受けられる体制づくりの継続を実施する。		・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整 ・子育て世代包括支援センター設置準備	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整	・母子(親子)健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診券の交付 ・乳幼児健康診査の実施 ・妊婦、乳幼児健診精密検査受診券発行 ・産後うつ予防、養育者支援対策実施 ・妊婦歯科検診の実施 ・各種集団健康教育、個別相談支援実施 ・関係機関連絡、調整
	計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	24,900	4,980	4,980	4,980	4,980
財 源 内 訳	国庫支出金	500	100	100	100	100	
	道 支 出 金	900	180	180	180	180	
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
	一 般 財 源	23,500	4,700	4,700	4,700	4,700	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	安心出産支援補助金						
	母子保健衛生費国庫補助金						
	【評 価 ・ 実 績】		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
第5期計画からの継続		年度目標値	98%	98%	98%	98%	
(継続有り)		年度達成率	0%	0%	0%	0%	
後期計画への継続		全体達成率	0%	0%	0%	0%	
(継続有り)		備考欄					

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010080

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	4	メンタルヘルス対策の推進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	こころの健康づくり支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	睡眠で休養がとれている人の割合				#N/A	
事業目標	80%		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有	町民自らが心の健康維持増進に資する取組みができる	関係例規・法令名	有	健康増進法、精神保健福祉法、労働安全衛生法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町健康増進計画(健康おうむ21)	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・生涯にわたり、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、メンタルヘルスの維持増進のための事業を実施する。 ・うつ病等の病気の早期発見、早期対応の重要性の理解や対応に関する知識の普及啓発を実施す ・働く世代のメンタルヘルス維持向上に向けて、町内企業等とも連絡調整を図りながら実施する。 ・身体障害者、知的障害者手帳保持者は公共交通料金が半額となるが、精神障害者保健福祉手帳保持者への適応が広がっていない状況をかんがみ、精神科受診や地域生活支援事業等活用時の交通費相当分を助成する。		・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成 ・雄武町自殺予防計画立案	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成	・メンタルヘルス維持増進に向けた啓発普及の実施 ・こころの健康相談の実施 ・精神障がい当事者、家族等支援活動の実施 ・町外医療機関、地域生活支援事業等通院通所時交通費助成
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		3,400	680	680	680	680
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	550	110	110	110	110
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	自殺対策緊急強化推進事業補助金						
	【評 価 ・ 実 績】						
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	第5期計画からの継続		年度目標値	80%	80%	80%	80%
	(継続有り)		年度達成率	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続		全体達成率	0%	0%	0%	0%
	(継続有り)		備考欄				

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010090

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	5	地域医療の確立	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		広域紋別病院企業団運営事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成30年度～平成34年度	担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体		雄武町(他西紋4市町村)	関 係 課	14	国保病院・老健施設	
事業指標		西紋地区における二次医療機関の確保			#N/A	
事業目標		二次医療救急機関の運営確保	ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加		無	関係例規・法令名	無		
町民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 30 年度 事 業 内 容	平成 31 年度 事 業 内 容	平成 32 年度 事 業 内 容	平成 33 年度 事 業 内 容	平成 34 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	・二次医療機関である広域紋別病院の運営にあたる企業団の議会及び監査委員にかかる経費を西紋5市町村の按分に基づき負担する。		・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担	・広域紋別病院企業団運営経費の負担 ・職員児童手当経費の負担
計 画 事 業 費	事業費(千円)	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	0	0	0	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保	二次医療救急機関の運営確保
		年度達成率	0%	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	0%	0%	0%	0%	0%
		備考欄					

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010100

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	5	地域医療の確立	政 策 事 務 分 類	2	単独自治事務(個別計画)	
事業名	訪問看護事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	6	地域包括支援センター	
事業指標	訪問看護ステーション設置数			14	国保病院・老健施設	
事業目標	1ステーション		ハード／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
町民参加	無		関係例規・法令名	有	健康保険法、医療保険法、介護保険法	
町民協働			関係個別計画名	有	雄武町介護保険事業計画	

全 体 計 画			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・地域包括ケア推進の柱として、在宅で適切な医療サービスを受けることができるよう、訪問看護ステーション設置を継続し在宅療養の推進を図る。		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出
	【広域ステーション】		【広域ステーション】	【広域ステーション】	【サブステーション】	【サブステーション】	【サブステーション】
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		6,700	1,100	1,100	1,500	1,500
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	6,700	1,100	1,100	1,500	1,500
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
第5期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション
	年度達成率		0%	0%	0%	0%	0%
	後期計画への継続 (継続有り)		0%	0%	0%	0%	0%
	全体達成率						
	備考欄						

第6期 雄武町総合計画 前期実施計画書

様式1

No. 05010110

政策目標	2	【安心感の持てる福祉のまち・雄武】～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	社会福祉の充実	事 業 優 先 度		A	
単位施策	2	発達支援の強化	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	発達支援事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成30年度～平成34年度		担 当 課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関 係 課	8	保育所	
事業指標	5歳児健診受診率			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	90%		ハード／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
町民参加	有		関係例規・法令名	有	発達障害者支援法、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	
町民協働	町民が発達障がいへの理解・関心を持つことができる		関係個別計画名	有	子ども・子育て支援事業計画	

全 体 計 画			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	・発達障がいの早期発見と適切な支援を行うために、乳幼児健診、5歳児健診の実施を行う。 ・適切な対応方法、知識を得るために、保護者、保育者、学校教員等支援者支援を実施する。 ・一般町民に発達障がいに関する知識の普及啓発を行う。 ・発達障がい者（児）が適切に対応され、二次障害が生じることがないよう、関係機関と連携を図り、その人らしく生活できる方法の調整を行う。		・5歳児健診の実施 【乳幼児健診と同時実施】 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・5歳児健診の実施 【乳幼児健診と同時実施】 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・5歳児健診の実施 【乳幼児健診と同時実施】 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・5歳児健診の実施 【乳幼児健診と同時実施】 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施	・5歳児健診の実施 【乳幼児健診と同時実施】 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会の実施 ・発達障がい児親の会支援、一般町民向け、普及啓発実施 ・関係機関と協働し発達障がい児等の対応策、具体的対応検討等の実施
	事業費（千円）		500	100	100	100	100
計 画 事 業 費	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	500	100	100	100	100
実 績 事 業 費	財 源 内 訳	事業費（千円）	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
第5期計画からの継続 （継続有り）	年度目標値		90%	90%	90%	90%	90%
	年度達成率		0%	0%	0%	0%	0%
	全体達成率		0%	0%	0%	0%	0%
後期計画への継続 （継続有り）	備考欄						